

チーム・競技者 各位

各地区協会・各種連盟 各位

関係者各位

(一財) 北海道バスケットボール協会

新型コロナウイルス感染症ガイドライン

「第 11 号通知(2023 年 3 月 14 日作成)」

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)が 2023 年 2 月 10 日に変更になり、「マスク着用の考え方を見直し等について」が発出されました。それに伴い、スポーツ活動も感染防止対策を継続しつつ、段階的に平常な活動に戻していく必要があります。

政府、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始めとする行政機関より各種統括団体向けのガイドラインが策定され、状況により随時更新されております。北海道バスケットボール協会では、日本バスケットボール協会「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)第 6 版」に基づき、「新型コロナウイルス感染症ガイドライン(第 11 号通知)」を発出いたします。

各種事業実施に向け、競技者・指導者、関係者等の活動時における感染拡大予防、安心、安全な大会運営や観戦者も含め大会開催へのプロセスや基準を整理し、まとめたものです。

引き続き感染状況等を鑑み、本ガイドラインも見直してまいりますことにご留意ください。

I ガイドライン策定の基本方針

1. 安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを低く抑え、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、関係者ならびにそれらの方々のご家族等が安全に活動できる環境を提供することを目指します。

2. ガイドラインの見直し

コロナ感染症が収束し「日常」が即座に戻ることは難しい状況であるということを前提に、行政などの情報ならびに関わる知見等の分析・理解に基づき適宜ガイドラインの見直しをします。

II ガイドラインの運用方針

1. 本ガイドラインは、主に政府や上位団体が作成する指針、ガイドラインを参考に作成しています。その適用にあたっては、その時点での政府および北海道の方針や上位団体の方針が優先されるものとします。
2. 活動実施のプロセスには段階的なアプローチが不可欠であることを再認識する。
3. 環境に応じて、個人、少人数、チーム全体のトレーニングを使い分け、安全かつ効率的な練習機会を創出する。
4. 感染の再拡大などによって公的機関から大人数での活動が制限される場合、観客の入場制限あるいは無観客とすることも留意する。

III 事業別活動ガイドライン策定基本指針

バスケットボール競技会活動と講習会等の事業でガイドラインに示す判断基準を分けて考えます。競技会活動の可否判断においては感染拡大防止及びケガ防止(選手のコンディション)の 2 点を考慮する必要があり、講習会等の事業の感染拡大防止を主とした内容のガイドラインの発出が必要となります。

IV 感染拡大防止方針

1. 基本的感染防止対策（健康チェック、手洗い・手指消毒、ディスタンスの確保、換気）は引き続き必要となります。 タオル、水分摂取のボトルなど個人で用いるものは区別して取り扱うようにしてください。
2. 競技会・事業への参加時には「健康チェックシート（あるいはそれに準ずるもの）」「利用者名簿」をチーム代表者が確認、管理し、主催者等の指示によりいつでも提出できるよう準備してください。
3. チームは感染対策責任者（担当者）を設置してください。参加者の連絡先等を把握し、事前事後に連絡を取り合える環境を構築してください。
4. マスクの着用について
マスクの着用は個人の判断に委ねられますが、場に応じたマスク着用や咳エチケットの実施が求められます。
当分の間、マスクを携帯し、周囲の混雑状況等に応じ着用を求める場合があります。 また、活動中は熱中症などを考慮し、マスクを外すことが推奨されています。ただし、感染防止対策は引き続き必要であり、屋内での活動であることを考慮し、更衣中、集合しての待機中や移動中など密集することが予想される場所では「不織布マスク」着用が望ましいです。また飛沫対策のため、マスク着用していても大声でのかけ声や応援は自粛してください。
5. 体調不良の場合の活動・事業への参加の可否について
該当チーム試合開始 4 日前からの体調不良者が出た場合には、該当者の参加は見合わせ、チーム参加の可否を検討します。
6. 陽性者が出た場合の対応
陽性者本人は、医療機関・保健所の指示に従い、療養を行ってください。陽性者が所属するチーム対応については、原則、所属長、事業主催者に報告、保健所および所属長の指示の指示に従ってください。
7. 濃厚接触者への対応（待機期間）
濃厚接触者の待機期間は、原則感染者との最終曝露日から 5 日間（6 日目解除）とするが、2 日目及び 3 日目の抗原検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は 3 日目で待機期間を解除することができる。但し、感染リスクが高い大会等の開催時の解釈と運用については、その都度事業毎に取り扱いを通知します。
8. 待機・隔離期間解除後の練習および競技会参加について
ケガのリスクが高くなるので、適切な段階的復帰が必要になります。陽性者の場合、無症状でも心臓・循環器系、血栓症などのリスクが報告されています。無症状であっても段階的復帰が強く推奨されます。
9. 大会 2 日前からは濃厚接触者判定を避ける意味でも、自チーム以外との対外試合を行わないことを推奨します。
10. ワクチン接種について
ワクチン接種により感染・重症化・死亡全てにおいて 90%以上のリスクの軽減があるとされていますが、副反応により発熱・倦怠感が生じる可能性があり、コンディション低下に繋がることもあります。競技会参加の 1 週間前には接種しないことを推奨します。競技会参加は 4 日前からの発熱の有無を確認しますが、この際に発熱が生じている場合に副反応によるものか、感染によるものか判別が困難なため、発熱（37.5 度以上が目安）があれば参加自粛を勧告します。

V その他

1. 大会運営について
基本的感染防止対策の実施が必要であり、会場の規模によっては、チームエントリー外選手、スタッフ、応援者、観客などの人数、入場方法を制限したり、応援席の入替え等を行う場合があります。 それぞれの大会で発出されるガイドライン・手引き、出場チームハンドブック、HBA ホームページなどをご確認ください。
2. その他の感染防止対策は行政機関より発出されている情報を参照いただくようお願いいたします。